

本田あきこ オレンジ日記

自殺対策強化月間



自民党厚生労働部会副部長
参議院議員・薬剤師 本田 顕子

「自殺対策基本法」では、例年、月別自殺者数の最も多い3月を「自殺対策強化月間」と定めています。地方公共団体、関係団体等とも連携して「誰も自殺に追い込まれることのない社会」の実現に向けて相談事業及び啓発活動を実施しています。

長引くコロナ禍における生活で、日本の自殺は11年ぶりの増加となりました。自殺は複合的な要素が絡んでいるのでコロナ禍だけが直接の原因とは断定できませんが、昨年の10月からの統計結果を見ますと増加しています。小・中・高校生の自殺者数も統計開始以来最多となりました。困窮する女性の支援についても対策の重要性が高まり、2月12日に「孤独・孤立対策担当大臣」を坂本哲志一億総活躍担当大臣が担当されることとなり、内閣官房に担当室が設置されました。

ところで、自民党には組織運動本部の1つに女性局があり、様々な取り組みが行われています。今年からは、自民党女性局の地方議員を対象とした「政策ミーティング」と題した勉強会が始まりました。第2回目のテーマは要望が多かった「自殺」を取り上げ、私が講師を務めました。

私は自殺防止対策の最終目的は地域の皆様の命を守ることにあり、地域・社会づくりと密接な関係にあると思っています。加えて、私は今回の講演資料を作りながらもう一つの言葉を思い出していました。2025年に向けた「地域包括ケアシステム」です。包摂的に地域医療を支える仕組み作りも地域の皆様の命と健康を守るための仕組み作りだと考えます。どんな時でも地域の皆様の命を守れるように、この困難な時を乗り越えて行きたいですね。

引き続きのご指導をよろしくお願い申し上げます。



自民党女性局政策ミーティングにて（2021年2月22日）